

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年6月4日（火） 9：02～9：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 6件

○公布（法律） 3件

○政令 4件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「チェコ国」及び「中華人民共和国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、7日、信任状捧呈の予定であります。次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ガイアナ国」、「スリナム国」及び「セントルシア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「食育白書」及び「原子力規制白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、食育基本法、原子力規制委員会設置法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「食育白書」につきましては、農林水産大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部改正法」外2件が、5月31日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「教育公務員特例法施行令及び社会教育法施行令の一部を改正する政令」は、第9次地方分権一括法の施行に伴い、公立の図書館、博物館等について、教育委員会から地方公共団体の長へ移管することが可能となることを踏まえ、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「検疫法施行令の一部を改正する政令」は、黄熱ワクチンの切り替えに伴い、同法に基づく黄熱の予防接種に係る手数料の変更等を行うものであります。

次に、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年7月1日と定めるものであり、「同法施行令」は、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれがある特定農業用ため池の指定の要件等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、検査官等9機関17名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、青木修外144名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○吉川国務大臣：この度、平成30年度食育白書を取りまとめました。今回は、「健康寿命の延伸につながる食育の推進」を特集し、現状を分析するとともに、健康寿命の延伸のために大切な日々の食生活を取り巻く取組等を紹介しています。

また、毎年6月は、「食育月間」であり、この間、国民の食育に対する理解を深めることとしております。具体的には、山梨県甲府市で「第14回食育推進全国大会」を開催するほか、各種シンポジウムや調理体験など食育をテーマとした取組が全国各地で開催されます。

食育の推進は、国、地方公共団体、関係団体等が連携して取り組むべき重要な課題です。関係大臣におかれましても、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：株式会社日本政策投資銀行の代表権を有する会長及び社長につきまして、6月27日に開催される取締役会において、別紙のとおり選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

宮腰大臣から御発言がございます。

○宮腰国務大臣：第2次安倍内閣発足以来、総理を議長とする行政改革推進会議を設置し、「行政事業レビュー」などの取組を通じて不断に行政改革を推進してきております。

「行政事業レビュー」の一環として、毎年6月には各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う「公開プロセス」を実施することとされております。外部有識者からの指摘事項は、来年度概算要求に向けての事業の検討において尊重していただくこととなっております。

各大臣におかれましては、本年も「公開プロセス」を通じて深く各事業の在り方の再検討を行い、その効果的・効率的な実施に向けた改善及び見直しを推進していただくよう、お願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和元年 〕 (火)
6 月 4 日

◎ 一般案件

資 料
な し

- ☆ チェコ国特命全権大使マルチン・トムチョ外 1 名の
の接受について (決定) (外務省)
- 〃 ☆ ガイアナ国, スリナム国及びセントルシア国駐劄
特命全権大使平山達夫に交付すべき信任状及び前
任特命全権大使岡田光彦の解任状につき認証を仰
ぐことについて (決定) (同上)

◎ 国会提出案件

資 料
あ り

- 「平成 30 年度食育推進施策」について (決定)
(農林水産省)
- 〃 ○ 平成 30 年度原子力規制委員会年次報告書につい
て (決定) (原子力規制委員会)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員早稲田夕季 (立憲) 提出企業主導
型保育事業における補助金適正化法の適用に
関する再質問に対する答弁書について
(決定) (内閣府本府)
1. 衆議院議員初鹿明博 (立憲) 提出日本人名の
ローマ字表記を「姓一名」に変えることに関
する質問に対する答弁書について (決定)
(外務省)
1. 衆議院議員早稲田夕季 (立憲) 提出格安航空
券利用の出国取りやめ時における国際観光旅
客税の払戻しに関する質問に対する答弁書に
ついて (決定) (国土交通省)
1. 衆議院議員長島昭久 (未来) 提出イージス・
アショアに関する再質問に対する答弁書につ
いて (決定) (防衛省)

◎ 公 布 （ 法 律 ）

- 資 料
な し ☆
1. 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
 1. 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（決定）
 1. 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

- 資 料
あ り
- 教育公務員特例法施行令及び社会教育法施行令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
 - 〃 ○ 検疫法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
 - 〃 ○ 農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
 - 〃 ○ 農業用ため池の管理及び保全に関する法律施行令（決定）（同上）

◎ 人 事

- 資 料
あ り
- 検査官等の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）
- 資 料
な し ☆
- ☆ 簡易裁判所判事塩谷雅人外3名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資 料
あ り ☆
- ☆ 元岐阜県公立学校長青木 修外144名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 青森県知事選挙結果調（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]